

あなたの声をお聞かせください



あてはまる項目に☑していただき下記宛先までFAX送信、もしくはQRコードよりご回答をお願いします。

① 行政に期待することは？ (複数回答可)

- 1. 物価高対策 } 具体的な例を、
- 2. 熱中症対策 } その他の欄にご記入ください。
- 3. 通学路、生活道路の交通安全対策
- 4. 地域の担い手不足の解消
- 5. 空き家・空き地対策
- 6. 児童虐待の予防及び発見
- 7. いじめ・不登校・ひきこもりへの対応
- 8. 妊娠・出産へのサポート支援
- 9. 敬老パスの継続・維持
- 10. 認知症・介護(8050問題等)の対策
- 11. ジェンダー平等(選択的別姓、女性の雇用支援、差別や暴力をなくす取り組み)
- 12. 格差是正、貧困対策
- 13. 脱炭素社会の実現
- 14. 公共交通機関の維持充実
- 15. 経済の活性化
- 16. 名古屋の魅力向上
- 17. 行政手続きのオンライン化
- 18. その他

② 今後実現して欲しい政策 (複数回答可)

- 1. 保育所等における三歳未満児の利用料の無償化
- 2. 子どもが無料で地下鉄・市バスに乗車できる「子どもパス(仮称)」の導入
- 3. 放課後の居場所づくり(学童保育や文化・スポーツ体験の費用助成)
- 4. 高校生の通学定期券補助制度の創設
- 5. 義務教育の完全無償化(給食費・学用品・修学旅行費等の無償化)
- 6. フリースクールの費用負担軽減・不登校児童生徒の保護者支援
- 7. 若者の地元就職支援・奨学金返済支援制度の拡充
- 8. 社会的弱者に対する相乗りタクシーや移動販売などの買い物支援
- 9. 補聴器購入助成制度の創設
- 10. その他

[]

あなたのことを教えてください。

ご年齢 才

性別 男 女 選択しない

同居家族の人数 人 (うちお子様の人数 人)

お子様の年齢で当てはまる項目を選んでください (複数回答可)

小学校入学前 小学生 中学生

高校生 専門・大学生 社会人 その他

ご職業

お住まいの区 区 名古屋市外

ご回答いただきありがとうございます。

キリトリ線(FAXで送信の際は切り取ってからお送りください。)

名古屋民主市議団
FAX送信先
052-972-4187

WEBでのご回答はこちらから

地域でのお困りごとなど、お気軽にご相談ください。



事務所はココです!

おかぼんカンパのお願い
1口:500円
振込先(郵便振替)
名称:がんばれ岡本会!
番号:00830-1-103368
ご連絡をいただければ振込用紙を送らせていただきます。

岡本やすひろ後援会事務所
〒458-0039 名古屋市緑区四本木1231
Tel:052-629-3933 Fax:052-629-3922

緑区をもっと豊かに

おかもと 名古屋市議員

岡本やすひろ



令和7年度
総務環境委員会 委員、公社対策特別委員会 委員長
名古屋民主市議団 副団長兼財務委員長

経歴 衆議院議員秘書を経て名古屋市議員に(現5期)。
教育子ども委員長、名古屋市会副議長を歴任。

名古屋民主市議団 市政報告書 2026年新春号

市民生活向上のため、そして、未来を担う子どもたちのために。

新しい年を迎え、地域の暮らしをどう守り、どのような未来を築くのかを考える場面が、以前にも増して多くなっているように思います。日頃から皆さまから寄せられる声は、市政を動かす大きな力であり、昨年も多くの政策の改善につながりました。

国では、物価高騰や人口減少への対応が引き続き重要な課題であり、暮らしを守る政策の実効性が強く求められています。市民の安心を支えるには、現場の実情に寄り添った取り組みの積み重ねが欠かせません。名古屋市でも、新しい体制の下で行政サービスの改善やインフラ整備が進んでいます。緑区は人口が増え続ける地域であり、交通や道路環境の改善、教育や子育て支援、福祉の充実など、生活に直結する課題が山積しています。私も市議として、これらの課題に地道に取り組んでまいりました。

本年も、皆さまの声を丁寧に伺い、暮らしの不安や不便を一つずつ解消し、確かな改善につなげていきたいと考えています。誰もが誇りを持って暮らし続けられる緑区を実現するため、引き続き誠実に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

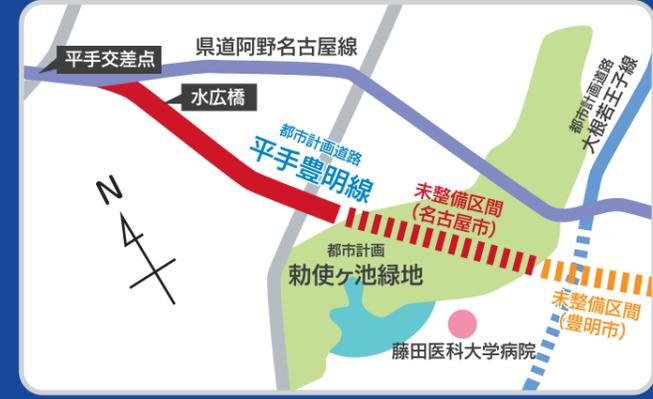
岡本やすひろは、早期開通をめざします

「都市計画道路平手豊明線」の交通渋滞解消に向けて

かねてより課題となっている平手交差点から水広橋に至る道路の渋滞緩和に向けて、整備が着々と進行中です。

- スケジュール
- 令和7年度 詳細設計 (令和6年度より検討)
 - 令和8年度以降 用地測量・用地取得・工事着手

国道1号の4車線化、国道302号の有松・鳴海インターチェンジ周辺の道路交通の円滑化に向けても、継続して関係機関へ働きかけるよう市へ要望していきます。



議会だより 11月定例会

保育料完全無償化について



岡本やすひろ

保育料完全無償化は市長の公約であり、市が実現に向けて責任を持って取り組むべきではないか。一方で、現状の制度や財源では困難があるなら、できない理由を市民に説明することも市長の責任ではないか。



広沢市長

現時点では、令和8年度にゼロ歳児からの保育料完全無償化の実施は財政的に極めて難しい。子育て家庭の経済的負担の軽減や、安心して子育てができる基盤づくりのために、できることから実施していきたい。



岡本やすひろ

例えば、第2子からの負担軽減など、「できることから実施する」という観点で取り組みを進めることも、一つの選択肢として検討していただきたい。しかしながら、保育料のゼロ歳児からの完全無償化については、財政状況を踏まえつつも、できるだけ早期に実施していただきたい。



令和7年11月27日
中日新聞

在宅医療・介護の連携について



岡本やすひろ

災害時の医療機関・介護事業所との情報共有と、災害時における在宅療養者への支援体制をどのように整えていくのか。現場任せではなく、市が主体となって、医療・介護・地域の連携を強化する仕組み作りが必要ではないか。



健康福祉局長

在宅で医療や介護を受ける方が増加する中、災害時における在宅療養者の支援体制の構築は、市民の命と健康を守るうえで重要な課題である。各区の地域包括ケア推進会議での課題や取り組みを踏まえつつ、医療・介護関係団体とともに、災害時に在宅療養者を支援する体制の強化に全力で取り組んでいく。



岡本やすひろ

在宅療養者の安全を守る責任は本市にある。行政が先頭に立ち、平常時から情報を受発信し、支援につなげていくというハブの役割を果たす体制を早急に整えていただきたい。



市長「26年度実施困難」

公約のゼロ歳児から保育料無償



市議会11月定例会は26日、本会議を再開し、9人が個人質問（議案外質問）した。広沢一郎市長は、昨年11月の市長選で公約に掲げた「ゼロ歳児から保育料無償化」について、市財政の悪化を理由に「現時点では2026年度に実施することは極めて厳しい」と述べた。岡本康宏議員（名古屋民主）の質問に答えた。市では現在、国の制度で3歳児からの保育料を無償とし、時期の検討を続けることとした。（福本英司）

とし、市独自の施策として第3子はゼロ歳児から無償にしている。広沢市長は公約で、第1子を含むすべての子どもを無償化する政策を掲げており、実現には新たに67億円の予算が必要になる。

広沢市長は答弁で、26年度の実施を見送る理由について「非常に苦しい財政状況を踏まえ、確認すると実現に向けたハードルは大変高い」と述べた。「子育て家庭が抱える経済的負担の軽減や安心して子育てができる基盤をつくることは重要」と任期中の実施に意欲を示し、時期の検討を続けることとした。

市政ニュース

令和8年4月1日より施行

「名古屋市家庭廃棄物等の持ち去りの防止に関する条例」の制定



金属の市況価格の高騰等により、さらに通報件数が増加している「資源・ごみの持ち去り」が、市の廃棄物処理及び集団回収の円滑な実施に悪影響を与えています。持ち去り防止対策の強化と、さらなる循環型社会をめざすため、令和7年12月に「名古屋市家庭廃棄物等の持ち去りの防止に関する条例」が制定されました。令和8年4月1日から施行されます。（罰則部分は令和8年10月1日施行）

条例では、あらゆる品目の持ち去り行為が禁止されます（集団回収団体が地域活動に還元するために行うアルミ缶回収を除く）。



条例	違反者には勧告、命令を経て、命令違反者は氏名公表とともに警察へ告発され、50万円以下の罰金が科されます。		
	勧告	→	命令
		→	氏名公表 50万円以下の罰金
業務に関して持ち去り行為を行なった場合は、法人又はその代表者も罰金が科されます。			

持ち去り行為を発見した時の対応

- 持ち去り者とのトラブルを避けるために、直接声掛けをしないでください。
- 持ち去り行為を発見した時は、場所、時間帯、車のナンバー、持ち去り者の特徴などを、お住まいの区の環境事業所にご連絡ください。

NEWS

令和8年4月1日より施行

自転車の交通違反も“青切符”の対象に

16歳以上の自転車運転者も「交通反則通告制度」の対象となります。警察官が自転車の交通違反者を認知すると、自動車同様に青切符が交付されることがあります。日頃から交通ルールを守り安全運転を心がけましょう。詳しくは愛知県のウェブサイト「自転車への交通反則通告制度（青切符）について」をご参照ください。



青切符により検挙される違反例

携帯電話使用等 12,000円	イヤホン運転 5,000円	右側通行 6,000円	信号無視 6,000円	一時不停止 5,000円	ブレーキ不良 5,000円

酒酔い運転等や交通事故を起こした場合は刑事手続き（赤切符）で検挙されます。